

## 第 32 回（平成 25 年度） ふれあいまつり開催要項

- 1 目 的 昭和 56 年の国際障害者年を契機に、障害のある人もない人も、同じ市民として集い、語り、ふれあう中から福祉の心を育み、共に生きる明るい福祉のまちづくりの推進を図ることを目的とする。
- 2 主 催 ふれあいまつり運営委員会
- 3 後 援 長野県、信濃毎日新聞社、NHK 長野放送局、信越放送(株)、(株)長野放送  
(予定) (株)テレビ信州、長野朝日放送(株)、長野エフエム放送(株)、(株)ながのコミュニテ  
ィ放送、(株)週刊長野新聞社、長野ケーブルテレビ INC、長野市民新聞(株)
- 4 協 賛 趣旨に賛同する企業・団体
- 5 日 時 平成 25 年 9 月 29 日（日）午前 9 時 30 分～午後 3 時
- 6 場 所 長野県若里公園
- 7 組織及び役員
  - (1) 運営委員会理事会及び実行委員会を置く。
  - (2) 運営委員会理事会に理事若干名を置き、会長は社会福祉協議会会長とする。
  - (3) 監事 2 名を置き、理事が兼ねる。
  - (4) 顧問を置くことができる。
  - (5) 実行委員会に委員長 1 名、副委員長若干名を置く。正副委員長は実行委員会において選出するものとする。
  - (6) 名誉大会長（ふれあい共和国大統領）は市長とする。
  - (7) 大会長（ふれあい共和国総理大臣）は社会福祉協議会長とする。
  - (8) 事務局は、長野市障害福祉課、市社協とする。
- 8 運営方法
  - (1) 理事会において大綱を決定する。
  - (2) 実行委員会は、障害者団体及びボランティア団体等の参加団体により構成し、事業の内容を検討協議し、運営にあたるものとする。
- 9 パスポート ふれあい共和国のパスポート（1冊 200 円）を発行する。ただし、入場制限するものでなく、会場内での全体企画等の参加補助券として頒布する。

- 10 内 容 ふれあい共和国を建国し、その中で様々な企画を実施する。  
障害者団体及びボランティア団体等の参加団体による実行委員会を組織し、事業の内容を検討協議し、運営にあたる。

**【Ⅰ 出店グループ・団体を中心とした企画】**

- ①食・バザーコーナー（ふれあい屋台村）
- ②バザー・活動紹介コーナー
- ③国際交流コーナー
- ④自然環境コーナー
- ⑤企業・労働組合（社会資源）コーナー
- ⑥ふれあいステージ（ボランティアグループの活動紹介など）
- ⑦活動体験コーナー
- ⑧チャレンジコーナー（小枝工作）

**【Ⅱ 実行委員会を中心とした全体企画】**

- ①ふれあい共和国建国行事（大統領演説・国歌斉唱・国旗掲揚）
- ②わらしべ長者大会
- ③ふれあいミニ運動会
- ④スタンプラリー
- ⑤スペシャルビッグ抽選会
- ⑥ドリーム抽選会
- ⑦金魚すくい
- ⑧特別イベント

- 11 参加申込 別紙申込書に必要事項を記入の上、6月24日(月)まで申込むものとする。